

衆議院議員総選挙

小選挙区選挙

投票用紙 オレンジ色 ⇒ 個人に投票します。

比例代表選挙

投票用紙 うすい青色 ⇒ 政党等に投票します。

投票日 **12月16日(日)**

投票時間 午前7時～午後8時

ご存じですか？

投票しやすくなっています。

- 午後8時まで投票できます。
- 小さなお子様連れでも投票所に入ることができます。
- 体のご不自由な方は、付添いの方と一緒に投票所に入ることができます。

期日前投票もカンタンです。

- 投票日当日に投票に行けない場合、12月15日(土)まで期日前投票ができます。
- 午前8時30分から午後8時まで行えます。
- 手続きは簡単です。(ハンコは不要。)
- レジャーや買物などの理由でも期日前投票できます。
(詳しくは、最寄りの市区町選挙管理委員会におたずねください。)

衆議院議員総選挙

小選挙区選挙

投票用紙 オレンジ色 ⇒ 個人に投票します。

比例代表選挙

投票用紙 うすい青色 ⇒ 政党等に投票します。

投票日 **12月16日(日)**

投票時間 午前7時～午後8時

ご存じですか？

投票しやすくなっています。

- 午後8時まで投票できます。
- 小さなお子様連れでも投票所に入ることができます。
- 体のご不自由な方は、付添いの方と一緒に投票所に入ることができます。

期日前投票もカンタンです。

- 投票日当日に投票に行けない場合、12月15日(土)まで期日前投票ができます。
- 午前8時30分から午後8時まで行えます。
- 手続きは簡単です。(ハンコは不要。)
- レジャーや買物などの理由でも期日前投票できます。
(詳しくは、最寄りの市区町選挙管理委員会におたずねください。)

走れ！シンバラ！

日本再生、未来への責任。 日本維新の会

JAPAN RESTORATION PARTY



日本維新の会公認
新原秀人

平成24年
12月16日

衆議院小選挙区選挙区選出議員選挙

兵庫第二区

発行 兵庫選挙管理委員会

今こそ維新を!!

この二十年、日本は政治の混乱にとどまらず、経済・財政、社会保障、統治機構、エネルギー、外交安全保障等のあらゆる領域で停滞、弱体化しています。既成政党は改革を唱えましたが状況は悪化するばかりです。今こそ、前例と既得権益に縛られない大改革(グレートリセット)が必要で、日本維新の会、新原秀人は、従来の発想を超えた視点で、日本を賢く強くします。

骨太日本を賢く強くする。

■維新八策の価値観、理念に基づいて、日本を賢く強くする。■少子・「超」高齢化社会を生き延びる、したたかな日本を構築する。■自主憲法の制定。

- 1 経済・財政を賢く強くする
- 2 社会保障を賢く強くする
- 3 国家のシステムを賢く強くする
- 4 エネルギー供給体制を賢く強くする
- 5 外交安全保障を賢く強くする

新原秀人プロフィール

昭和三十七年四月神戸生まれ。板宿小、飛松中、長田高校(三十三回生)、大阪大学、京都大学大学院(公共政策専攻卒業)、兵庫県議会議員二期(垂水区)、神戸市会議員一期(須磨区)、新原歯科矯正歯科クリニック院長、ケアマネージャー、維新政治塾の活動に専念するため県会議員辞職。小学校から野球を始め、大学ではアメリカンフットボール部でクォーターバックとして活躍。骨髄バンク推薦運動に参加し、ドナーとして骨髄を提供。

改革に必要です

地方政治に精通する新原候補は、改革を成し遂げるために、なくてはならない貴重な戦力です。激戦を勝ち抜く大切な一票をお与えください。新原候補をよろしくお願ひします。

推薦人 日本維新の会 橋下徹

自民党政権で日本経済再生! 比例区は自民党へ

あなたのお力で、再び、私を国政の場へ!

前回総選挙で惜敗し、以来、「捲土重来」を合い言葉に自らを叱咤激励し、雨の日も、風の日も、垂水区、須磨区をくまなく駆け回る日々でした。多くの有権者の皆様の温かい激励を受けながら今日の戦いの日を迎えております。民主主義の期待の三年余でした。これほど国民の期待を裏切った政党、政権があつたでしょうか? 日本が大震災の影響で最も困難の今、どうか我が自民党に再び政権をゆだねて下さい! 私は、特に経済に自信があります! 日本経済の再生こそが、この国難を乗り越えれると確信しています。どうか、皆様、私を再び国政の場へお送り下さい! 粉骨砕身、死にもの狂いで働くことをお誓ひいたします!

どうか、貴方の貴重な一票を、この私にお与え下さい! 宜しくお願ひ致します!

●自民党公認候補 ●公明党推薦 **せき★よしひろ**



自民党公認
せきよしひろ

私たちに、日本を再生するシナリオがある。実現するチカラがある。

●プロフィール ●昭和40年6月7日生まれ 関西学院大学経済学部卒業。4年生時に「松下政経塾」を受験、合格内定するも、熱慮の後、住友銀行(後、三井住友銀行)への就職を選択。三井住友銀行でのサラリーマン生活を経て、政治の志願と日本の行く末を案じ、平成17年の自民党兵庫連による兵庫3区衆議院議員候補公募に応募、そして合格。約ひと月後の第44回総選挙にて見事初当選を果たす。現在、自民党兵庫3区支部長。

神戸の皆様、有能な関よしひろさんを是非、再び国会へ送り込んでください!

自民党総裁 安倍晋三
自民党幹事長 石破 茂

「政治を変えたい」と願う一票を 提案し、行動する日本共産党へ



おおすぎ 夫 鉄

日本の総選挙は、憲法改悪など歴史に逆行する流れと「政治を変えたい」という国民の願いとが正面からぶつかり合う歴史的なたかひとなり。この選挙で日本共産党を勝利させて頂き、逆流の台頭を阻み、「増税ストップ」「即時原発ゼロ」「TPP参加阻止」を実現させようではありませんか。おおすぎ鉄夫は、「アメリカ・財界いなり」勢力に痛打を与え、日本の政治の新しい未来を拓く国民的転換へ踏み出す第一歩にするために、全力でがんばります。ご支援をよろしくお願ひします。

日本改革の4つのビジョン

ビジョン1 原発 即時原発ゼロへ

ビジョン2 経済 消費増税でなく 大企業と自分の負担を 無条件にゼロに

ビジョン3 外交 TPP・オスプレイ「ノー」 対等の日米関係へ 憲法9条が輝く日本を

ビジョン4 領土問題 尖閣諸島・竹島は日本の領土 歴史的事実と道理に立って 外交交渉で解決を

実現へ全力 ●国保料・介護保険料の引き下げ ●後期高齢者医療制度の廃止、最低保障年金制度の創設 ●子ども病院のボーイ移転を中止させます

私も応援します

- 毛利 りん 元県議員
- 徳岡八重子 農が丘ホム
- 大谷 恭三 会長 垂水民主商工会
- 岡本 初美 新婦人連支部内 後援会長
- 関 和枝 須磨女性後援会 事務局長
- 根津富太郎 須磨区業者後援会 会長
- 加藤 擁一 歯科医師・須磨区 後援会長

プロフィール ●1948年福井県生まれ。岡山大学卒。KKイモトに勤務。1977年から日本共産党に勤務。須磨や垂水区で地方議員とともに要求実現に奮闘。現在、兵庫3区国政対策委員長 ●家族・妻 ●趣味・山歩き

比例代表は 日本共産党 とお書きください

衆議院議員総選挙 12月16日(日)

そろって 投票しましょう

仕事やレジャーなどで12月16日(日)の投票日当日に投票所に行けない方は、**12月15日(土)までに期日前投票**をしましょう!
(毎日午前8時30分から午後8時まで、投票できます。)
詳しくは、最寄りの市区町選挙管理委員会におたずねください。

平成24年
12月16日

衆議院小選挙区選挙区選出議員選挙
公報

兵庫県第二区

発行者
兵庫県選挙管理委員会



日本未来の党公認
みはしまき

私が政治家を目指したのは、ある事件がきっかけです。

私が市役所で児童虐待防止の担当をしていた時、その町で、ある小さな女の子が母親の虐待によって亡くなりました。なぜ、罪のない子どもの命を救えなかったのか？制度の壁もあったかもしれませんが、でも一番の原因は、県や市も含め、担当の職員たちが次から次へとやってくる虐待の相談で忙しすぎたことです。多忙で、子どものSOSを十分に察知できなかったのです。このままではいけない。この国の現状をどうにかしなければならぬ！そう強く感じました。

私は、これまでの厚生労働省や市役所での行政経験を生かし、若者の雇用対策や、子育て支援に全力で取り組むことを誓います。また、中にいたからこそ分かる、実のある公務員制度改革に力を尽くします。そして、女性の視点、主婦の目線で、この国に元気を取り戻します。さあ、次の二ツポンへ。女性の力で、主婦の底力で、神戸から日本を変えましょう！

景気を回復

暮らしに安心を

子どもを守る

国・地方のシステムを変える

国を守る

●消費増税の前の、経済の活性化！
●働きがいと大切にした若者の雇用対策強化。
●子育て・医療・介護・年金・不公平を是正し、セーフティネットを再構築。
●子育てと仕事の両立を可能にする環境整備。
●いじめや虐待で命を落とす子どもをゼロに。
●子ども達をストレスから解放し、子どもを中心に地域も活性化する仕組みづくり。
●時代に合わなくなった中央集権体制を抜本的に変える。
●機動的な政策推進のための省庁再編。
●国民の命と財産を守る主体的外交の展開。

だれもが希望をもてる未来を。
未来の党

日本の未来を変えるのは、女性の力です。

子どもや女性の声なき声をきちんと政治に反映させます。

活子ども・女性 女性が社会の中で活き活きと活躍し、子どもが笑顔ですこやかに育つ社会が当たり前の社会でなければいけません。日本の未来を担ってくれるはずの子どもが減少している原因の一つは「子どもを産みにくい、育てにくい」という不安を多くの女性が抱いているからです。その状況を打破し、同時に、子どもたちが「この国に生まれて良かった」と思える社会を実現します。

三橋真記プロフィール●1977年9月30日生まれ。●東京大学経済学部卒業●厚生労働省～伊丹市役所出向(こども室室長)～総務省●兵庫県選挙区から参議院議員通常選挙立候補。40万9190票惜敗。

みはしまき 新戦力35才
須磨区・垂水区

神戸と日本のために!



民主党公認 連合兵庫推せん
よこはた和幸 (41)

・高齢者が安心して暮らせる社会に!
・安心して子育てでき、障がい者に優しい社会を!
・安心して働ける社会を!

今を生きる人の安心と、未来に生きる人への責任。私はめざします相互に助け合う「共生社会」を。年金・医療・介護・子育てについてすべての世代が支え合い、将来に対する安心を確保します。

年金 医療 介護 子育て 全力で取り組みます

政治への信頼回復は 身を切る改革から。議員定数の削減と、企業・団体献金の禁止は必ず実現します。

比例区は民主党 動かすのは、**決断。**

私たちも応援しています

- 神戸市長 矢田 立郎
- 連合兵庫・会長 森本 洋平
- 連合神戸・議長 松村 英洋
- 参議院議員 つじ 泰弘
- 参議院議員 みずおか 俊一
- 兵庫県議員 大塚 たかひろ
- 神戸市議員 さきもと 祐治
- 神戸市議員 大井 としひろ
- 兵庫県議員 黒田 一美
- 神戸市議員 藤原 武光
- 神戸市議員 川内 きよなお
- 神戸市議員 川原田 弘子

よこはた和幸プロフィール

- 生年月日 1971年11月11日 41歳
- 家族 妻・長男(3歳)
- 本籍地 神戸市須磨区
- 経歴 1990年 兵庫県立夢野台高校卒業
- 1995年 関西学院大学法学部卒業
- 1995年 日興證券株式会社入社
- 1998年 衆議院議員公設秘書
- 2003年 神戸市議選 初当選。3期
- 職 民主党兵庫第3区総支部長
- 所 一般社団法人神戸青年会議所特別会員
- 神戸ホストライオンズ
- 関西若手議員の会
- 小規模作業所ネットワーク神戸NPO法人WA顧問
- 趣味 読書、カラオケ
- 競技スポーツ バレーボール、野球

投票日 **12月16日(日)**

投票時間 午前7時～午後8時

投票用紙には…

オレンジ色の用紙(小選挙区)… 候補者名
うすい青色の用紙(比例代表)… 政党等の名称 を記入してください。

投票しやすくなっています。

- 午後8時まで投票できます。
- 小さなお子様連れでも投票所に入ることができます。
- 体のご不自由な方は、付添いの方と一緒に投票所に入ることができます。

ご存じ
ですか?

期日前投票もカンタンです。

- 投票日当日に投票に行けない場合、12月15日(土)まで期日前投票ができます。
 - 午前8時30分から午後8時まで行えます。
 - 手続きは簡単です。(ハンコは不要)
 - レジャーや買物などの理由でも期日前投票できます。
- (詳しくは、最寄りの市区町選挙管理委員会におたずねください。)



こんにちは！
清水たかゆきです。
元アナウンサーの38歳

現場での経験を活かし
国民の声を国へと届けます！
思いの届く政治を実現します！

元朝日放送アナウンサー



日本維新の会公認
清水たかゆき

平成24年
12月16日

衆議院小選挙区選挙区選出議員選挙

推薦人 **橋下 徹**
日本維新の会 代表代行

届けます!! 兵庫の声 清水たかゆきの



リポーターとして東北の被災地に何度も取材に入りました。1年半経った今でも、復興は全く進んでいません。仮設住宅で生活している人からは、諦めの声が聞こえてきます。その原因は、国が権限と財源を握っているからです。だから、復興予算が全く関係ないところで使われたりするのは。被災地の復興は被災地の権限と財力で。自分たちのことは自分たちで決めた方が理想の街作りが出来ると思いませんか？同じことは国と地方都市の関係にも当てはまります。地方の仕事は地方の財力で。中央集権型国家から地方分権型国家へ。国にはもう任せてもらえません。自立する地域を実現する地方分権改革を！

プロフィール
清水貴之(しみず たかゆき)
1974年6月29日生
元朝日放送アナウンサー
早稲田大学教育学部卒
関西学院大学大学院修了(MBA)
【主な出演番組】
おはようコール ABC
メインキャスター
(ABCラジオ)
上沼恵美子のこころ晴天
(テレビ朝日)
モーニングバード! 他

清水たかゆき 日本維新の会 検索 <http://www.shimizutakayuki.com>

国の即戦力です
即国戦力!

- プロフィール
- 昭和46年西脇市生まれ
 - 東京大学法学部卒業、自治省(現総務省)入省。平成21年彦根市副市長
- これまでしてきたこと
- 地方分権一括法
 - 中央省庁等再編
 - AEDの使用を可能に
 - エコポイント
 - ひこにゃんプロジェクト

現場を地域を知り、その声を夢をカタチに

- 景気を回復
- 名目成長率3%の経済成長
 - 大胆な金融緩和
 - 円高・デフレからの脱却
- 国を守る
- 領土と主権を守り抜く
 - 日米同盟を基軸に平和と安定を確保
- 若者に希望を
- 若者の雇用確保・収入増
 - 子育て支援の充実強化
 - 教育の再生・人づくり
- 生涯を安心に
- 現場に即した地域医療、高齢者福祉、障害者福祉
 - 持続可能な年金、医療・介護の制度設計と財源確保
- 地域に活力を
- 交通ネットワークの整備
 - 農林水産業の経営基盤強化
 - 地場産業の振興
 - 観光・交流人口の増大
- 「あるものさがし」をします！
ないものねだりではなく、「あるものさがし」をします。地域の、日本の「あるもの」を活かします。浪人生活約2年。現場の声をカタチにして、地域の「あるものさがし」を行うことを誓います。



自民党公認
藤井ひさゆき
41才

藤井ひさゆき 自民党総裁のために地元入りをしていただきました
自民党幹事長 元環境大臣 元少子化担当大臣 参議院議員
安倍晋三 石破茂 小池百合子 小淵優子 丸山和也

いっしょに国を変えませんか？

- 首都機能分割！
- 国家公務員総人件費2兆円削減！
- 国有財産・政府保有株売却
- 純債務残高を減少

兵庫4区で10年 地域の課題に取り組み続ける。 一步一步、確実に。企画力・行動力で前進！

北播生まれの西区育ち →兵庫4区全域がふるさとです

- 国道427号線の整備促進
- 地域ブランドの確立
- 学校等の耐震化促進
- 山崎断層等への対策強化
- 鳥獣被害対策の促進
- 北条鉄道沿線の活性化
- 国道372号線の整備促進
- ◆ソーラシェアリングや小規模水力発電でエネルギーの地産地消
- グリーンエネルギーシティ構想
- 加古川及び支流河川改修促進
- 東播磨南北道路の整備促進
- 国道175号線神出バイパス、平野拡幅整備促進
- 清水坂トンネルの整備促進
- 北播州路・自然道構想
- 「命の道路」整備
- 国道175号線西脇北バイパス・黒田庄バイパス整備促進
- 北播磨エコネットワーク構想
- 農業基盤整備・東播用水整備促進
- 「残そう乗生線！」神戸電鉄乗生線沿線の活性化促進
- 農業基盤整備・東播用水整備促進
- 近郊農業の6次産業化促進

衆議院議員候補・自民党公認(前衆議院議員)

国会等での活動経歴

衆議院安全保障委員会次席理事、同委員長代理、文部科学委員会・内閣委員会・科学技術イノベーション特別委員会委員として国会で活動。

前民主党広報委員会総括副委員長
民主党災害対策調査会事務局次長
南海トラフ地震対策分科会委員
民主党震災ボランティア室事務局長

民主党日本カンボジア友好議員連盟副会長
民主党日本ラオス友好議員連盟副会長
民主党日本イラク友好議員連盟事務局長

民主党兵庫県連副代表
民主党兵庫県連政策会議副議長



民主党公認
たかはし 昭一

政策・活動報告等、さらに詳しい情報はWEBで！www.taka-sho.jp

「政治を変えたい」と願う一票を **提案し、行動する日本共産党へ**

比例代表は **日本共産党**と
お書きください

政党が離合集散のなか
1世紀近い歴史に
試された党

政党が離合集散するなか、日本共産党は党をつかって90年、国民の立場でスジをとる党です。政党助成金も企業献金も拒否。戦前から侵略戦争反対をつらぬいた唯一の政党です。旧ソ連や中国(毛沢東派)の干渉など、どんな大国の横暴も許さなかった自主独立の党です。日本共産党をのばして、ごいっしょに政治を変えていきましょう。

実現へ全力

- 粟生線など公共交通を守ります。
- 農業の健全な発展をめざします。
- 地場産業を守り、復活・発展させます。

ビジョン4 領土問題
尖閣諸島・竹島は日本の領土。歴史的事実と道義に立って外交交渉で解決を

ビジョン3 外交
対等の日米関係へ憲法9条が輝く日本を

ビジョン2 経済
消費増税でなく、大企業と応分の負担を無条件にストップ中止を

ビジョン1 原発
即時原発ゼロへ

日本改革の4つのビジョン

●ビジョンの詳細はホームページ <http://www.jcp.or.jp/>



まっもと
松本 勝
かつお

民主党に裏切られ、もう自民党政治には戻りたくない。あなたの一票で政治を変えるときです。

松本勝は、政治を変えたいとの思いに、日本改革のビジョンを示し、国民のみならずとも行動します。

日本共産党は政党助成金も拒否し、国民の立場でスジを通しています。戦前から侵略戦争反対をつらぬき、憲法9条を守る政党です。

あなたの一票、比例は日本共産党、小選挙区は松本勝にお願いします。

プロフィール

- 1944年朝来市生まれ。阪神淡路大震災では長田で救援復興活動。
- 党国政事務所長、広野ゴルフ団地自治会会長など歴任。
- 現兵庫4区国政対策委員長。

兵庫県第四区

発行者
兵庫県選挙管理委員会

衆議院議員総選挙

小選挙区選挙

投票用紙 オレンジ色 ⇒ 個人に投票します。

比例代表選挙

投票用紙 うすい青色 ⇒ 政党等に投票します。

投票日 **12月16日(日)**

投票時間 午前7時～午後8時

ご存じですか？

投票しやすくなっています。

- 午後8時まで投票できます。
- 小さなお子様連れでも投票所に入ることができます。
- 体のご不自由な方は、付添いの方と一緒に投票所に入ることができます。

期日前投票もカンタンです。

- 投票日当日に投票に行けない場合、12月15日(土)まで期日前投票ができます。
- 午前8時30分から午後8時まで行えます。
- 手続きは簡単です。(ハンコは不要。)
- レジャーや買物などの理由でも期日前投票できます。
(詳しくは、最寄りの市区町選挙管理委員会におたずねください。)

○この選挙公報は、一部の地域では新聞折込みによってお配りしています。
万一、他の選挙区に配達された場合はおまちがいににならないようご注意ください。

選挙公報

発行者
兵庫県選挙管理委員会



代表 石原 慎太郎

いしん 比例代表は 日本維新の会 JAPAN RESTORATION PARTY

骨太 2013-2016
日本を賢く強くする
～したたかな日本～

【基本方針】 維新八策の価値観、理念に基づいて、日本を賢く強くする。「超」少子・高齢化社会を生き延びる、したたかな日本を構築する。自主憲法の制定。

この20年、日本は政治の混迷にとどまらず、経済・財政、社会保障、統治機構、エネルギー、外交安全保障等のあらゆる領域で停滞、弱体化しています。既成政党は改革を唱えましたが状況は悪化するばかりです。今こそ、前例と既得権益に縛られない大改革(グレートリセット)を推進します。

1 経済・財政を賢く強くする

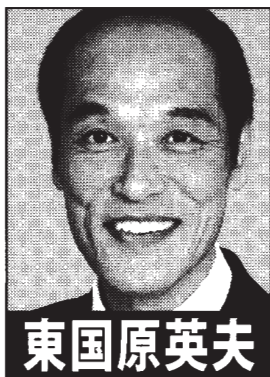
2 社会保障を賢く強くする

3 国家のシステムを賢く強くする

4 エネルギー供給体制を賢く強くする

5 外交安全保障を賢く強くする

近畿ブロック比例代表名簿登載者



東国原英夫



西村真悟



三宅博

大阪府	大阪府	大阪府	大阪府	大阪府	大阪府	大阪府	大阪府	大阪府
	井上ひでたか	西根ゆか	村上まさとし	うえにし小百合	木下智彦	足立やすし	松浪ケンタ	いとう信久
	大阪府	大阪府	大阪府	大阪府	大阪府	大阪府	京都府	京都府
	西野こういち	谷畑 孝	うらの靖人	馬場伸幸	遠藤たかし	丸山ほだか	田坂いくた	山内成介
	京都府	京都府	兵庫県	兵庫県	兵庫県	兵庫県	兵庫県	兵庫県
	はたもと久仁枝	清水こういちろう	新原秀人	清水たかゆき	三木けえ	すぎた水脈	谷しゅんじ	岡田ヒサオ
	兵庫県	兵庫県	滋賀県	滋賀県	滋賀県	奈良県	奈良県	奈良県
	かただ壮一郎	みやざき健治	奥村としき	くぼた暁	岩永ひろき	大野ゆうじ	なみかわ健	奈良県
奈良県	奈良県	和歌山県	和歌山県	和歌山県	比例区			
にしみね正佳	まつなみ武久	林じゅん	阪口なおと	山下だいすけ	喜多義典			

今こそ、維新を。

日本再生、
未来への責任。

いしん
比例代表は 維新(日本維新の会)とお書きください。
小選挙区は候補者名をお書きください。 日本維新の会(維新)

選挙公報

発行者
兵庫県選挙管理委員会

日本再建



民主政権の「失われた3年」を取り戻すために、
未来を担う「責任感」と一人の声を政治に届ける「実行力」のある私たちに、日本再建を託してください！

公明党がめざす7つの日本再建 (マニフェスト2012より)

- 1. 復興日本、安心の日本へ。**
東日本大震災の復興と共に、防災・減災対策を全国で実施。
- 2. 新しい、住民本位の『国のカタチ』へ。**
「地域主権型道州制」の導入と国民目線の政治・行政改革を断行。
- 3. 新しいエネルギー社会の創造へ。**
1年でも早く原発ゼロへ。持続可能な新しいエネルギー社会を創造。
- 4. 力強く伸びる日本経済へ。**
新たな需要創出策として、「防災・減災ニューディール」を推進。
- 5. 一人ひとりを大切にする社会へ。**
年金・医療・介護等の充実や若者雇用対策に取り組み、「支え合い」の社会を構築。
- 6. 子どもの幸福を実現する明日へ。**
「子どもたちの幸福」という教育の原点に立ち返り「教育のための社会」を構築。
- 7. 日本外交の再建へ。**
「行動する国際平和主義」の理念で、核軍縮の推進や平和外交を促進。

いま、政党に問われるのは

- 1. 地域に根ざしているか。**
公明党は地方議員が全国で約3000人。
生活現場に根ざした「ネットワーク力」で「一人の声」を実現してきました。
- 2. 政権を担う実力があるか。**
求められるのは経験、責任、実現力です。
- 3. 待ったなしの景気・経済対策。**
防災・減災ニューディール、成長戦略でデフレを脱却します。

比例区は、公明党。



詳しくは、WEBへ [日本再建](#)

公明党
www.komei.or.jp
略称：公明

脱原発
社民党

生活再建

いのちを大切にする政治

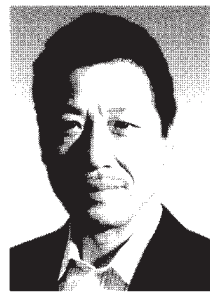
社会民主党選挙公報



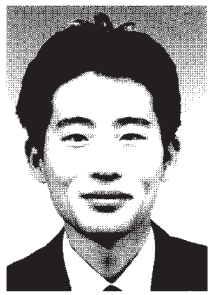
社民党党首 福島みずほ

近畿選挙区に私たちがいます。

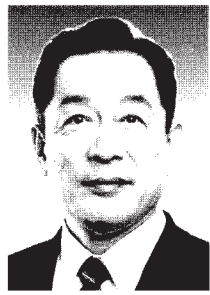
近畿ブロック比例代表名簿登載者



井上 ゆきひろ
大阪府第4区
脱原発、
政治家の癒着を糾弾



さとう 大
京都府第2区
黙っているだけじゃ、
あかんやろ！



服部 良一
反基地・脱原発・
脱貧困をめざそう！

【肩書き・経歴】
憲法9条の会・岸和田 代表
【政策】
環境カウンセラーとして脱原発で子や孫に引き継ぐ
安心して誇りの持てる社会を

【肩書き・経歴】
社民党京都府連合副幹事長
京都大学卒、障がい者自立生活のヘルパー
【政策】
エネルギー転換、多文化共生、障がい福祉

【肩書き・経歴】
党大阪府連合代表・前衆議院議員
民間企業勤務、山内徳信秘書、党政審会長代理
【政策】
格差是正、脱原発、沖縄米軍基地問題の解決

- ◎原発稼働は直ちにゼロ。
脱原発基本法を制定し、脱原発社会を実現します。
- ◎「消費税増税法」廃止法を制定し、消費税増税を撤回させます。
- ◎農業や暮らしを壊すTPPへの参加を許しません。
- ◎オスプレイ配備に反対し、低空飛行訓練をやめさせます。
- ◎平和憲法は変えさせません。

比例区は社民党

<http://www.sdp.or.jp>

財界中心 アメリカいいなり 自民党型の 政治を改革します

民主党政権が失敗したのは、自民党時代からつづく「財界中心」「アメリカいいなり」という「自民党型政治」のゆがみにしぼられたままだったからです。

「新党」が次々と生まれていますが、問題は、60年間つづく「自民党型政治」をたちきる本物の改革ができるかどうかです。



デフレ脱却へ 消費税増税中止

消費税増税中止法案を選挙後に提出。
大企業の内部留保260兆円を雇用や中小企業に還元。内需を活発に。
・リストラをやめさせます。
・正社員をふやし、賃上げを。

領土紛争の 解決へ

- 尖閣諸島も竹島も千島列島全体も、日本の領土です。
- 尖閣諸島問題は、領土紛争の存在を認め冷静な外交交渉を。日本の領有の正当性を堂々と主張し、解決をはかる——「外交不在」から「外交攻勢」に転じる。

できます！ 即時原発ゼロ

ただちに決断を。
・自然エネルギーの潜在量は原発の40倍、雇用効果は13倍——この可能性をいかします。
・コストも安くなり、雇用も増え、地域の中小企業も元気になります。

TPP参加阻止 経済主権を守る

「関税撤廃」で日本農業は壊滅。
・国民皆保険制度も「食の安全」も壊されます。
・日本が丸ごとアメリカに売り渡されます。
食料主権、経済主権を守りぬく。

社会保障 再生計画

- 医療費の窓口負担は子どもゼロ、現役2割、高齢者1割に。
- 「減らない年金」を実現し、無年金・低年金の解決へ。
- 特養ホーム待機者ゼロ。介護保険料・利用料の減免制度を。
- 子育て支援に全力。保育所を増やし待機児童ゼロに。

改憲を許さず 9条輝く日本

オスプレイ配備撤回、低空飛行訓練の中止を。
改憲の動きと正面から対決。
・憲法9条が輝く平和な日本をめざします。
安保条約を廃棄し友好条約に。
・在日米軍基地がいきよに全面撤去できます。

提案し、行動する。

比例代表は

日本共産党

とお書きください。
小選挙区は候補者名をお書きください。

総選挙政策全文は
こちらから



略称 共産党

衆議院議員総選挙

投票日

小選挙区選挙
個人に投票します。

比例代表選挙
政党等に投票します。

12月16日(日)

選挙公報

発行者
兵庫県選挙管理委員会

今と未来への責任。

民主党は、責任ある改革の道をまっすぐに進む



民主党代表 野田佳彦

今の安心と、明日への責任を果たすための

民主党 5つの 重点政策

- ① 社会保障 **共に生きる社会**
支え合いの社会、すべての人に居場所と出番がある社会をめざします。
- ② 経済 **新しい競争力は、人と地域**
経済政策の目的は働く場を創ること。2020年までに400万人以上の働く場を創ります。
- ③ エネルギー **原発ゼロで生まれ変わる日本**
地域産業の創造、地域の雇用の創出につながるグリーンエネルギー革命を断行します。
- ④ 外交・安全保障 **平和国家としての、現実的な外交防衛**
「冷静な外交」と「責任ある防衛」を組み合わせ、日米同盟の深化、アジアとの共生をすすめます。
- ⑤ 政治改革 **政治への信頼回復は、身を切る改革から**
世襲政治からの脱却、議員定数の削減を実現し、新しい政治文化を創ります。

川ばた 達夫 滋賀1区(前・67) 前総務大臣兼内閣府特命大臣、元文部科学大臣兼科学技術政策担当大臣 信念と覚悟、まじめに生きれば実を結ぶ	田島 一成 滋賀2区(前・50) 元環境副大臣・党政策調査会常務副会長 原直は現場、これまでも、これから現場主義	三日月 大造 滋賀3区(前・41) 元国土交通副大臣・党国会対策委員長 前へ！共に！絆大切に！元氣な日本つくる！	奥村 展三 滋賀4区(前・68) 前文部科学副大臣・党国会対策委員長代行 感謝と責任 滋賀から再生	ゆうの 恵 京都1区(新・33) 前長岡京市議会議員 もともと女性重視の視点！徹底的に地域から！	まえはら 誠司 京都2区(前・50) 元内閣府大臣補佐官 元交通大臣・外務大臣を兼任 積み重ねますこの国の将来のために	泉 ケンタ 京都3区(前・38) 元内閣府大臣補佐官 一そだ！ケンタがいるじゃないか。	北神 けいろ 京都4区(前・45) 内閣総理大臣補佐官 日本のために、京都のために、「継続は、力。」	おはら 舞 京都5区(前・38) 前衆議院議員・元海上自衛隊自衛官 ふるさとの笑顔が日本の未来！	やまのい 和則 京都6区(前・50) 国会対策委員長・元厚生労働大臣補佐官 人に優しい政治を続けたい！	吉羽 美華 大阪1区(新・32) 前東淀川市議会議員 「誠実に、まっすぐに！」一次世代のために！	藤原 かずたけ 大阪3区(新・29) 学習塾教室長 福祉・教育・未来づくり 川上から川下の政治
吉田 おさむ 大阪4区(前・50) 前国土交通副大臣 あなたを守る「おさむ」が守る	尾辻 かな子 大阪5区(新・38) 元大阪府議会議員・高齢者施設職員 共に生きる。介護現場の経験から。	ふじむら 修 大阪7区(前・63) 元内閣府副大臣 常識と普通市民の感覚は変わらない。	松岡 ひろたか 大阪8区(前・30) 前神戸市会議員 走る！跳躍！あなたの声、全力で実現へ。	大谷 信盛 大阪9区(前・50) 元環境大臣補佐官 年金・福祉、子育て支援の充実を実現します。	辻元 清美 大阪10区(前・52) 元国土交通大臣・元内閣総理大臣補佐官 今こそ、踏さる。やさしさもいる。	平野 博文 大阪11区(前・63) 元文部科学大臣・元内閣府副大臣 会を守り、未来を創る。子ども達の未来のために	たるとこ 伸二 大阪12区(前・53) 元総務大臣・前党幹事長代行・前衆議院議員 地域主権の確立	ヒグチ 俊一 大阪13区(前・61) 元社会党 全生全産で雇用再生・内閣再生に取り組む	とりのい 浩一 大阪14区(新・48) 元医師 医療の現場から頑張る！ふれず迷わず日本再生。	森山 ひろゆき 大阪16区(前・41) 前衆議院議員・元関西テレビ報道記者 子どもたちの笑顔と未来のために。	西 てつし 大阪17区(新・35) 元政治家・前堺市議会議員 先送りしない政治。政治を前へ！
長安 たかし 兵庫19区(前・44) 元国土交通副大臣 私を変える 泉州そして日本。	井戸 まさえ 兵庫1区(前・47) 前衆議院議員 「人」を大切に政治を更に進めます。	向山 好一 兵庫2区(前・55) 前衆議院議員・元国会議員秘書 神戸と日本のために！国際に身をささげる。	よこはた 和幸 兵庫3区(新・41) 前神戸市会議員 神戸と日本のために！国際に身をささげる。	たかはし 昭一 兵庫4区(前・48) 元小野市出身・元国会議員 地域活性化プランナー 兵庫4区で10年。地域課題に全力。	梶原 やすひろ 兵庫5区(前・56) 元農林水産大臣補佐官 まず！景気回復！	いちむら 浩一郎 兵庫6区(前・48) 元国土交通大臣補佐官 元衆議院議員・松下政経塾 政治を正し、日本を良くする	石井 としろう 兵庫7区(前・41) 前衆議院議員・元神戸製鋼社員 教育・福祉を軸に、持続可能な日本へ！	むろい 秀子 兵庫8区(前・57) 前衆議院予備委員会委員長・元国民運動委員 教育・福祉の再生。公正公平な社会の実現。	浜本 宏 兵庫9区(前・60) 前衆議院議員・元声優 大学卒業後、政治家を目指して！あなたが決める日本の未来。	岡田 やすひろ 兵庫10区(前・37) 前衆議院議員 10年先の日本を見据えて、全力で取り組みます。	松本 たけあき 兵庫11区(前・53) 元外務大臣・元衆議院議員 10年先の日本を見据えて、全力で取り組みます。
山口 つよし 兵庫12区(前・58) 元外務副大臣・元外交官 日本前進宣言！	まぶち すみお 奈良1区(前・52) 元国土交通大臣・前衆議院議員 命をかけて命を守る エネルギー革命で景気回復	百武 タケル 奈良2区(新・37) 元医師(外科・消化器科)・元臨床研修指導医 医療現場を思い、止め、地域課題を再生させる。	吉川 まさしげ 奈良3区(前・49) 前衆議院議員 ぶれない、こびない、流されない	大西 たかのり 奈良4区(前・56) 前衆議院議員 人と地方を大切に。政治に責任	岸本 周平 和歌山1区(前・56) 元経済産業大臣補佐官・元内閣府大臣補佐官 子どもや孫の世代に責任を持つ政治を！	坂口 ちかひろ 和歌山2区(新・52) 国会議員秘書・元テレビ和歌山アナウンサー 逃げない！民主党でがんばります。					

比例区は民主党 (略称：民主)

近畿選挙区名簿登載者

小選挙区は民主党の候補者へ

今と未来への責任。



選挙公報

発行者
兵庫県選挙管理委員会

日本を、取り戻す。

近畿は一つ、やりぬく責任

社会インフラの整備

鉄軌道や道路などの社会インフラ整備を進めます。
(JR奈良線・山陰線等の複線化、京都縦貫自動車道の全線開通と鳥取豊岡宮津自動車道の早期整備、京奈和自動車道の整備など)

国土強靱化の推進

東南海・南海地震などの自然災害から国民の生命と財産を守るため、国土強靱化を早急に進めるとともに、国土強靱化から雇用・国民所得増強・デフレ脱却に繋げていきます。

地方分権

究極の地方分権を目指し、単なる大阪府内の権限の組み換えではなく、国から地方自治体への大幅な権限委譲と行政コストが全体で20%以上削減されると言われる道州制・関西州の実現に努めます。

中小企業対策

円高や国際競争に負けない知恵と工夫で伸びる中小企業を応援し、頑張る人が誰からも評価される真の平等社会を目指します。

観光振興

「国のまほろば 大和」「ものづくり京都」など、伝統と文化の香り高い近畿の歴史遺産を活用し、観光振興や伝統産業、商業振興を強力に推進します。

ふるさと活性化

観光、農業、インフラ整備で活力ある近畿の実現を目指し、地元に残ることを希望する若ものに雇用の機会を与えます。

自由民主党近畿ブロック比例代表名簿登載者

滋賀1区 大岡としかか	滋賀2区 うえの賢一郎	滋賀3区 武村のぶひで	滋賀4区 むとう貴也	京都府 伝統文化観光、ものづくりのまち	京都2区 うえなか康司	京都3区 宮崎けんすけ	京都4区 田中ひでゆき	京都5区 谷垣さだかず	
京都6区 安藤ひろし	大阪府 究極の地方分権と国土強靱化の実現	大阪1区 大西ひろゆき	大阪2区 左藤章	大阪4区 中山泰秀	大阪7区 とかしきなのみ	大阪8区 大塚たかし	大阪9区 原田けんじ	大阪10区 おおくま和英	大阪11区 いわきノブ子
大阪12区 北川ともかつ	大阪13区 かみやソウヘイ	大阪15区 竹本直一	大阪18区 神谷昇	大阪19区 谷川とむ	兵庫県 兵庫の景気は日本の景気	兵庫1区 もりやま正仁	兵庫3区 せきよしひろ	兵庫4区 藤井ひさゆき	兵庫5区 谷公一
兵庫6区 大串まさき	兵庫7区 やまだ賢司	兵庫9区 西村やすとし	兵庫10区 とかい紀三朗	兵庫11区 頭師のぶひで	兵庫12区 おかざき晃	奈良県 まほろばから日本再生を！	奈良1区 小林しげき	奈良2区 高市早苗	奈良3区 おくのしんすけ
奈良4区 たのせ太道	和歌山県 もう一度まかせてください。責任政治！	和歌山1区 かど博文	和歌山2区 石田真敏	自由民主党 比例区 公認候補者	西村日出男	小選挙区 候補者 (単独)	伊吹文明	岡下信子	にかい俊博

比例代表は自民党とお書きください。

小選挙区は、あなたの街の自民党の候補者名をお書きください。





未来の党 代表 かだ由紀子

いま、日本中に、将来への不安や、政治への不信、失望がうずまいています。
 この不安を安心に。失望を希望に変えなければ…。
 私たちは、「このままでは選ぶ政党がない。」という声に応え、新しい政党をつくることを決意しました。
 ふくしまの事故を収束させて着実に原発から卒業する道を示すこと。消費税増税を凍結すること。
 女性が生き生きと活躍し、子どもがすこやかに育つ社会をつくること。
 それらを実現することで、だれもが希望をもてる未来をめざします。
 政治は未来をつくるもの。日本の未来を決めるのは、あなたの一票です。

「未来の党」の、約束です。

卒 原発

まずは「原発稼働ゼロ」へ。安全や雇用・経済対策などの課題に対応しながら、再生可能エネルギーへの転換をすすめ、遅くとも10年以内の完全廃炉・完全卒業の道筋を創ります。

活 子ども・女性

中学卒業まで子ども一人当たり年間31万2000円の手当を支給し、子どもを育てやすい社会にします。結婚や出産が、女性のキャリア形成に不利にならない全員参加型の社会をめざします。

守 暮らし

地域内でお金が循環するような内発的経済を発展させ、雇用を増やし、地域を元気にします。また、年金・医療制度の充実を図り、暮らしを守ります。

脱 増税

行政の規制・ムダを徹底的になくし、デフレ脱却と経済の再生を実現します。そのことで、円高の是正、税収の増加、財政再建を可能にします。

制 官僚

震災復興の遅れ、復興予算のあきれた流用に象徴されるような中央官僚による行政を改め、国民の立場に立った「地域が主役の社会」をつくります。

誇 外交

食品の安全基準や医療保険などすべてをアメリカのルールに合わせようとするTPPの交渉入りには反対です。主権国家として、責任と品格ある外交を展開します。

比例区は「未来の党」 小選挙区は「未来の党」候補者へ

(正式名称:日本未来の党)

比例代表は
「幸福」
とお書きください

3つの約束

- Ⅰ 中国の核の脅威から日本を守ります。
- Ⅱ 経済沈没を招く消費増税を中止します。
- Ⅲ 安全性を向上させて、原発を推進します。

日本、危うし! だから 幸福実現党

略称/幸福党

防衛力、経済力、原子力、3つの力で
日本復活。



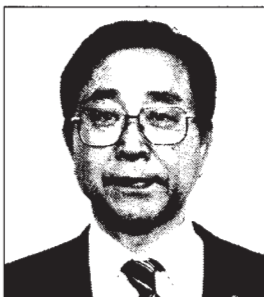
ながわ 中川よしもり



きたがわ 北川さとこ



ふかだ 深田としこ



やました のぶまさ 山下順正



みなの 湊ゆうこ



しゅうがく 党首 ついき秀学

アジェンダ [みんなの党/政策の指針]

- ① 増税の前にやるべきことがある!
— 消費税増税を凍結し、まずは国会議員や官僚が身を切る—
- ② 原発ゼロと経済成長を両立する!
— みんなの党の新エネルギー戦略による電力自由化—
- ③ 成長戦略で経済復活!
— 名目4%以上の成長により10年間で所得を5割アップ—
- ④ 日本の再生のためには復興第一!
— 東北の被災地から未来を拓く—
- ⑤ 「地域主権型道州制」で格差を是正する!
— 「3ゲン」を移譲し、消費税は地方の財源に—
- ⑥ 激動する国際情勢の中で戦略的な外交を!
— 日米同盟を基軸に国民・国土を守り、世界の平和に貢献—
- ⑦ 財源はしっかり手当する!
— ムリ・ムダ・ムラを削減し、不要資産を売却—

闘う改革。みんなの党

代表 渡辺よしみ



近畿ブロック比例代表名簿登録者



比例代表は、みんなの党

衆議院議員総選挙

小選挙区選挙

投票用紙 オレンジ色 ⇒ 個人に投票します。

比例代表選挙

投票用紙 うすい青色 ⇒ 政党等に投票します。

兵庫県は近畿選挙区(定数29人)です。

投票日 **12月16日(日)**

投票時間 午前7時～午後8時

(一部の地域では時間の変更があります)

ご存じですか？

投票しやすくなっています。

- 午後8時まで投票できます。(一部の地域では、時間の変更があります。)
- 小さなお子様連れでも投票所に入ることができます。
- 体のご不自由な方は、付添いの方と一緒に投票所に入ることができます。

期日前投票もカンタンです。

- 投票日当日に投票に行けない場合、12月15日(土)まで期日前投票ができます。
- 午前8時30分から午後8時まで行えます。
- 手続きは簡単です。(ハンコは不要。)
- レジャーや買物などの理由でも期日前投票できます。
(詳しくは、最寄りの市区町選挙管理委員会におたずねください。)

最高裁判所裁判官国民審査公報

発行者
兵庫県選挙管理委員会



最高裁判所判事
山浦善樹
昭和二十一年七月四日生

略歴

長野県丸子町（現在は上田市）生まれ。
九子小・中学校、長野県立上田高等学校を経て、一橋大学法学部を卒業（昭和四四年）
昭和四七年 四月 司法修習生
四九年 四月 弁護士登録（東京弁護士会）
平成 八年 四月 司法研修所 民事弁護教官
一二年二月 司法試験 審査委員（民事訴訟法）
一三年 五月 日本民事訴訟法学会 理事
一六年 四月 山梨学院大学法科大学院 教授
二〇年 四月 筑波大学法科大学院 教授
二三年 四月 中央大学法科大学院 客員教授
二四年 三月 最高裁判所判事

最高裁判所において関与した主要な裁判

一 平成二四年六月二八日 第一小法廷決定
精密機器メーカーの社員が上司の不適切な行動を内部通報したために配置転換された事件において、配置転換を無効と判断した高裁判決を維持し、会社側の上告を棄却した（全員一致）。
二 平成二四年一月一五日 第一小法廷決定
県のダム工事をめぐって、思うように土地が売れない状況で工事受注の謝礼と知りながらゼネコン側に土地を買取ってもらったという事件において、いわゆる換金の利益は賄賂にあたるとした高裁判決を維持し、上告を棄却した（全員一致）。
三 平成二四年一月一七日 大法廷判決
平成二二年の参議院議員選挙が憲法違反かどうか問題となったいわゆる一票の格差裁判で、違憲状態であるという判断をした（多数意見）。
四 平成二四年一月八日 第一小法廷決定
ダビング回数制限されるデジタル専用の家庭用DVD録画機メーカーの著作権団体に對する補償金支払義務を否定した知財高裁の判決を維持し、上告を棄却した（全員一致）。

裁判官としての心構え

世の中には法律という戦う武器を持たない人々、法律を知らないうちに紛争に巻き込まれたり、不幸な立場に追いやられたりしている人々がいます。私は、法という武器を使って、依頼者の悩み事や不安を解消し、平和な日常生活を取り戻すため、依頼者と一緒になって頑張ることが法律家としての大切な使命だと考えています。東京の片隅に開設した法律事務所は弁護士一人の小さなもので、著名事件や大型事件を担当することはありませんが、約三〇年、マチ弁としての誇りをもってコソコソと裁判実務に当たってきました。その中で、市民は本当に法律によって守られているのか、裁判を受ける権利は実質的に保障されているのかという疑問を感じていました。とくに情報が偏在している事件においては、適正で迅速な情報開示が行われて初めて真実が明らかとなり、法による正義が実現されます。そうでなければ、市民に對して「武器を持たずに戦え」というようなものです。被告人や被疑者と、警察や検察官とを比較すれば、刑事事件における武器対等の原則は、さらに重要なことが分かります。裁判官は、法による正義を実現するため、裁判記録の中から戦う武器を持たない市民の悲鳴を聞き出すことに全力投球することが大切だと考えています。

趣味

・ パードウォッチング 近くの公園に行くと、自然の中には地球の仲間がたくさんいることに気がきます（日本野鳥の会会員）
・ モーツァルト 仕事で疲れたときなど、モーツァルトを聞くと、モーツァルトさんが隣に座って話しかけてくれるから不思議です（日本モーツァルト協会会員）。



最高裁判所判事
岡部喜代子
昭和二十四年三月二〇日生

略歴

東京都生まれ。
昭和四六年 三月 慶應義塾大学法学部法律学科卒業
昭和四九年 三月 慶應義塾大学大学院法学研究科修士課程修了
同年 四月 司法修習生
五年 四月 判事補任官 以後、名古屋地裁、札幌地裁、東京地裁において勤務
六一年 四月 判事任官 大分地裁、東京家裁において勤務
同年 六月 弁護士名簿登録（東京弁護士会）
以後、慶應義塾大学法学部、日本大学法学部等非常勤講師
九年 四月 東洋大学法学部教授
一六年 四月 東洋大学専門職大学院法務研究科教授
一九年 四月 慶應義塾大学大学院法務研究科教授
二二年 四月 最高裁判所判事

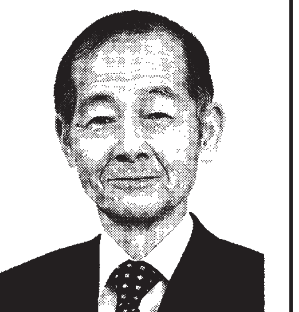
最高裁判所において関与した主要な裁判

一 平成二三年八月二三日 大法廷判決
平成二二年八月三〇日施行の総選挙当時において、衆議院議員選挙区画定審議会設置法三条の定める衆議院小選挙区選出議員の選挙区割り基準のうち、同条二項のいわゆる一人別枠方式に係る部分は、憲法の投票価値の平等の要求に反する状態に至っていたが、憲法上要求される合理的期間内における是正がなされなかったとはいえない（多数意見）。
二 平成二三年六月一四日 第三小法廷判決
公立中学校の校長が教諭に對し卒業式又は入学式において国旗掲揚の下で国歌斉唱の際に起立し斉唱することを命じた職務命令は憲法一九九条に違反しない（多数意見、補足意見付加）。
三 平成二三年七月二日 第三小法廷判決
消費者契約である居住用建物の賃貸借契約に付されたいわゆる敷引特約について、多数意見は、消費者契約法一〇条により無効とすることはできないとしたが、敷引金の具体的内容が明示されていないから右特約は無効との反対意見を述べた（反対意見）。
四 平成二三年一月一〇日 第三小法廷判決
単独であれば保険診療となる療法と先進医療であり自由診療である療法とを併用する混合診療における保険診療に相当する診療部分に係る保険給付を求めることはできない（全員一致、補足意見付加）。
五 平成二三年一月一六日 大法廷判決
裁判員制度は憲法三二条、三二条、三七条一項、七六条一項、八〇条一項に違反しない（全員一致）。

裁判官としての心構え

複雑化し、変化の速い現代社会において、判断を誤らないためには、大局的な視点が欠かせないという日々感じています。また、判断の結論が具体的妥当性を有するためには、事実を見つめその事実を即した理論に依らなければならぬと考えております。先人の知恵を学び、大局的見地を見失わないよう心がけつつ、一件一件事実を即した丁寧な判断を行って参りたいと思っております。

最高裁判所は憲法判断の最終審であるという重大な職責を負っています。その立場を深く自覚して見識ある判断を行うために全力を尽くして参ります。



最高裁判所判事
須藤正彦
昭和十七年二月二七日生

略歴

栃木県足利市内の御厨小・協和・足利高校及び中央大学法学部を卒業
昭和四五年 四月 弁護士登録（東京弁護士会）
五五年 四月 神奈川大学法学部非常勤講師
六三年 四月 東京弁護士会副会長
四年 四月 司法研修所 民事弁護教官
七年 四月 国際医療福祉大学特任教授（後に客員教授）
一二年 四月 東京弁護士会国際委員会委員長
一六年 四月 日本弁護士連合会綱紀委員会委員長
二〇年 四月 東京都労働委員会委員
以上のほか、特別公益管理銀行の内部調査委員、特別危機管理銀行の業務監査委員、財団法人理事、社会福祉法人評議員及び公社の社外監査役なども務める。
二二年二月 最高裁判所判事

最高裁判所において関与した主要な裁判

一 平成二三年三月三日 大法廷判決
平成二二年八月三〇日施行の衆議院小選挙区選出議員の選挙区割りについて、いわゆる一人別枠方式に係る選挙区割りの基準及びこれによる選挙区割り、いずれも投票価値の平等の要求に反する状態に至っていたが、合理的期間内には是正されなかったとはいえず、それらについて定める法律の規定は憲法に違反するものという主張はできないとした（多数意見（補足意見付加））。
二 平成二三年一月一六日 大法廷判決
憲法は、刑事裁判における国民の司法参加を許容しており、裁判員制度は適正な刑事裁判を実現するための諸原則が確保されているから、憲法に違反しないとした（全員一致）。
三 平成二四年四月二三日 第二小法廷判決
多数意見が、住民訴訟の係属中にその対象とされている市の元町長に対する損害賠償請求権を放棄する旨の市議会の議決がなされた事実につき、考慮すべき諸事情につき十分な審理を尽くさずにその議決が違法であると原審の判断に違法があるとしたことに対し、私は、全額を放棄する本件議決は原則的に違法であるとの評価は免れ難いとの意見を述べた（意見）。
四 平成二四年九月七日 第二小法廷判決
前科証拠は、実証の根拠の乏しい人格評価につながりやすいから、それによって誤った事実認定に至るおそれがないと認められるときでなければ被告人と犯人の同一性の証明に用いることが許されないとした（全員一致）。
五 平成二四年一月一七日 大法廷判決
平成二二年七月一日施行の参議院議員通常選挙について、多数意見が、選挙区間における投票価値の不均衡は違憲の問題が生ずる程度の著しい不平等状態に至っていたが違憲に至っていたという主張はできないとしたことに対し、私は、上記選挙までの間にその不均衡を定める法律の規定を改正しなかったことは国会の裁量権の限界を超えており、この規定は憲法に違反するとの少数意見を述べた（反対意見）。

裁判官としての心構え

四〇年間に及ぶ弁護士生活を経て約三年前に就任しましたが、最終審、法律審としての判断をさせていただくことにまことにおそれ多いとの気持ちが離れませんでした。一件、一件のそれぞれが重く、しばしば悩みつつきつ向き合ってきたというものが実感です。裁判は、公正で、社会常識にかなない、しかも迅速であることが求められますが、特に最高裁判所に対しては、「憲法の番人」として、あるいは、立法、行政、司法の三権のチェック・アンド・バランスの下での司法として、あるべき役割を果たすことについて国民の皆様のご期待が大きいことを改めて感じさせられています。



最高裁判所判事
横田尤孝
昭和十九年一月二日生

略歴

千葉県木更津市で出生。県立木更津高校卒業
昭和四四年 三月 中央大学法学部卒業
四五年 四月 司法修習生
四七年 四月 判事任官
以後、東京、仙台、宇都宮、横浜、福岡各地検、福岡、東京各高検、司法研修所教官を経て、
平成一一年 四月 最高検検事
一二年 四月 奈良地検検事正
一四年 一月 法務省保護局長
一五年 八月 法務省矯正局長
一七年 四月 広島高検検事長
一八年 六月 次長検事
一九年一〇月 退官
二〇年 一月 弁護士登録（第一東京弁護士会）
二二年 一月 最高裁判所判事

最高裁判所において関与した主要な裁判

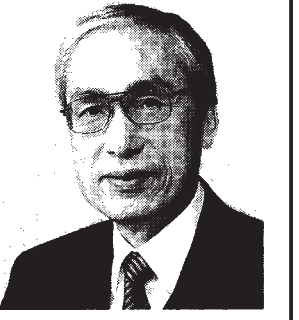
一 平成二二年五月三日 第一小法廷決定
花火大会が実施された公園と最寄り駅とを結ぶ歩道橋で多数の参加者が転倒して死傷した事故について、雑踏警備のため現場で警察官を指揮して死傷した警察署地域官及び警備員を統括していた警備会社社長に業務上過失致死傷罪が成立するとして（全員一致、裁判員長）。
二 平成二三年四月二八日 第一小法廷判決
特許権の存続期間の延長登録出願の理由となつた薬事法一四一条一項による製造販売の承認に先行して当該承認の対象となつた医薬品と有効成分並びに効能及び効果を同じくする医薬品について同項による製造販売の承認がされていることを延長登録出願の拒絶の理由とするのが許されない場合を示した（全員一致、裁判員長）。
三 平成二三年六月六日 第一小法廷判決
公立高等学校の校長が教職員に對し卒業式等の式典における国歌斉唱の際に国旗に向かって起立し国歌を斉唱することを命じた職務命令は憲法一九九条に違反しない（多数意見）。
四 平成二三年一月一六日 大法廷判決
憲法は、刑事裁判における国民の司法参加を許容しており、裁判員制度は憲法に違反しない（全員一致）。
五 平成二三年二月一五日 第一小法廷判決
滋賀県選挙管理委員会の委員長以外の委員について月額報酬を定める滋賀県特別職の給与等に関する条例の定めは、地方自治法二〇三条の二第二項が滋賀県議会に与えた裁量権の範囲を超え又はこれを濫用したものとして違法、無効であるとはいえない（全員一致、補足意見付加、裁判員長）。

裁判官としての心構え

最高裁は最終審です。それだけに、最高裁の判断を求める当事者の声には一層重みがあるように感じます。したがって、まず、そうした声に謙虚に耳を傾け、その上で、証拠に基づいて認められる事実と法に照らして最も適切な判断を示すことが最高裁判事としての私に課せられた使命であり、その職責の厳しく重大であることを考えますと、身の引き締まる思いがします。これからも、この職務に對する「畏れ」とでもいうべき思いをいだきながら、判断の「物差し」となるもの（正義、社会通念、常識あるいは良識などと呼ばれるもの）の在りどころを正しく認識するよう自己研鑽を重ねつつ、この職責を誠実に果たしていかなければならないと考えています。

最高裁判所裁判官国民審査公報

発行者
兵庫県選挙管理委員会



最高裁判所判事
おおはし まさる
大橋正春
昭和二年三月三十一日生

略歴

東京都葛飾区に生まれ、葛飾区立半田小学校、私立開成中学校、同高校を卒業
昭和四四年 六月 東京大学法学部卒業
四五年 四月 司法修習生
四七年 四月 弁護士登録（第一東京弁護士会）
平成一〇年 六月 日本弁護士連合会知的所有権委員会委員長
一〇年 四月 日本弁護士連合会常務理事
一三年 四月 最高裁判所司法修習委員会幹事
一五年 五月 法務省新司法試験問題検討会委員
一六年 四月 日本弁護士連合会法科大学院センター委員長
一八年 六月 最高裁判所司法修習委員会委員
一九年 六月 最高裁判所判事
二四年 二月 最高裁判所判事

最高裁判所において関与した主要な裁判

一 平成二四年五月一〇日 第三小法廷決定
法人税法違反被疑事件で三人を超える数の弁護人を選任することについて、これを認めるべき刑事訴訟規則に定める特別の事情があるとした（全員一致、裁判長）
二 平成二四年六月二八日 第三小法廷決定
刑事確定訴訟記録法に基づく判決書の閲覧請求を不許可とした保管検察官の処分が同法四條二項四号及び五号の解釈適用を誤っているとした（全員一致）
三 平成二四年一月一七日 大法廷判決
平成二二年七月一日施行の参議院議員通常選挙当時、公職選挙法一四條、別表第三の参議院（選挙区選出）議員の議員定数配分規定は多数意見が指摘するような違憲の問題が生ずる程度の著しい不平等状態に至っていたにもかかわらず、立法府は抜本的な改革を怠り、また抜本的な改革がなされないことについて国民に対する説明を怠っているから、右定数配分規定を違憲とし、いわゆる事情判決の法理によつて請求を棄却した上で、本文において本件選挙が違法である旨を宣言すべきであるとの反対意見を述べた。

裁判官としての心構え

最高裁判事に就任して約一〇か月であり、関与した著名事件は僅かですが、様々な分野にわたる数多くの事件に触れ、社会の多様化と裁判の重要性を改めて感じています。
就任するまで約四〇年間、弁護士として様々な事件に関与してきました。弁護士の活動が、法的な枠組みの中で、特定の依頼者を前提に、その権利の実現を図ることにより正義の実現を目指すといったものであるのに対し、特定の依頼者を前提としない裁判官の職務には、最初は戸惑いもありました。現在では、独善に陥ることのないよう常に自戒をしながら、自らの良心に従つて憲法及びその他の法令の解釈適用を行うことで正義の実現を図ることがその職務であると考え、実践しております。
具体的な事件の処理に当たっては、物事の多面性を踏まえ、開かれた態度で様々な意見を耳を傾け、最後までより正しい道を探り、勇気を持って決断する、こうした姿勢で一つの事件を誠実に扱っていきたくと思っています。



最高裁判所判事
ちば かづみ
千葉勝美
昭和二年八月二十五日生

略歴

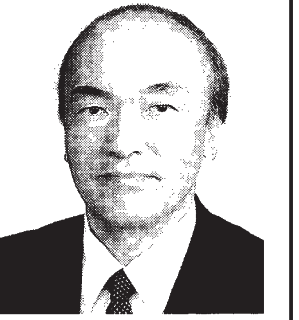
現在の北海道伊達市で生まれ、小学六年の夏までそこで過ごし、上京後、世田谷区立松沢小、中学校、都立戸山高校を経て、東京大学法学部を卒業
昭和四七年 四月 判事補任官、その後、東京地裁、最高裁人事局、京都地裁において勤務
五七年 四月 判事任官、以後、最高裁行政局課長、最高裁調査官、最高裁秘書課長兼広報課長を務める
平成一一年 二月 最高裁民事局長兼行政局長
一五年 一月 甲府地裁所長
一六年 二月 東京高裁判事（部総括）
一七年 二月 最高裁首席調査官
二〇年 二月 仙台高裁長官
二二年 二月 最高裁判事

最高裁判所において関与した主要な裁判

一 平成二三年三月二三日 大法廷判決
平成二二年八月三〇日施行の衆議院議員総選挙当時、小選挙区選挙の区割基準のうちいわゆる一人別枠方式及びこの基準に従つて作成された選挙区割りに関する公職選挙法の定めは、憲法の投票価値の平等の要求に反する状態に至っていた。もっとも、これは、憲法上要求される合理的期間内に是正がされなかつたとはいえず、憲法一四條等に違反するとはいえない（多数意見）
二 平成二三年一月一六日 大法廷判決
裁判員制度は、憲法三二條等の関係規定に違反せず、合憲である（全員一致）
三 平成二四年四月二三日 第二小法廷判決
住民訴訟の対象とされている地方公共団体の損害賠償請求権を放棄する旨の議会の議決の適否は、制度の趣旨等を総合考慮して判断すべきであるとして、その判断基準を示した上、これを違法とした高裁判決を破棄して差し戻した（多数意見、補足意見付加、裁判長）
四 平成二四年五月二八日 第二小法廷判決
保証人が、主たる債務者の破産手続開始前にその委託を受けていないで締結した保証契約に基づき破産手続開始後に債務を弁済した場合に、保証人が取得する求償権を自働債権として主たる債務者（破産者）の有する債権（受働債権）と相殺することは許されない（全員一致、補足意見付加、裁判長）
五 平成二四年九月七日 第二小法廷判決
前科証書を被告人が犯人であることの証明に用いることができるのは、前科に係る犯罪事実が顕著な特徴を有し、かつ、起訴事実と相当程度類似することからそれ自体で犯人であること合理的に推認させる場合に限られる（全員一致）
六 平成二四年一月一七日 大法廷判決
平成二二年七月一日施行の参議院議員選挙当時、選挙区選出議員の定数配分規定の下における選挙区間の投票価値の不均衡は、違憲状態であった。もっとも、これを前記選挙までに改正しなかつたことが国会の裁量権の限界を超えるとはいえず、違憲ということはできない（多数意見、補足意見付加）

裁判官としての心構え

最終審としての判断の重さを自覚し、緊張感をもって職務を果たしていく覚悟です。我が国社会は、流動化が激しく、グローバル化、価値観の複雑多様化等が見られ、新しい紛争、事件が起き、司法による適正な解決が求められてきています。将来を見据え、柔軟な発想と広い視野を忘れず、時代の要請に応えていく所存です。一つ一つの事件に謙虚に向き合い、実証的に検討し、何がより良い判断・解決なのかを、悩み続けていきたくと思っています。



最高裁判所判事
てらだ りゅうたろう
寺田逸郎
昭和二年一月九日生

略歴

京都市生まれ。以後、東京都、大阪市で過ごし、大阪学芸大学附属中学校（天王寺）、東京立日比谷高校、東京大学法学部を卒業。
判事補に任命され、以後、東京地裁、札幌地裁、大阪地裁で勤務。
昭和三九年 四月 法務省民事局勤務となり、以後、在オランダ大使館一等書記官をへさんで、法務省民事局参事官、第四課長、第三課長、第一課長
五六年 四月 法務省大臣官房司法法制部長
平成一〇年 六月 法務省大臣官房司法法制部長
一三年 二月 法務省民事局長
一七年 一月 法務省民事局長
一九年 七月 東京高裁判事（部総括）
二〇年 九月 さいたま地裁所長
二二年 二月 広島高裁長官
二二年 二月 最高裁判事

最高裁判所において関与した主要な裁判

一 平成二三年三月二三日 大法廷判決
平成二二年八月に行われた衆議院議員総選挙が違憲、無効であるとの訴えについて、当時の区画設置法の定める基準（一人別枠方式）に従つて区割りを定める公職選挙法による小選挙区間の投票価値の不均衡は、投票価値の平等の要求に反し、限界を超えた違憲状態にあるが、合理的期間内における是正がされていない段階には至っていないとした（多数意見）
二 平成二三年一月二五日 第三小法廷判決
健康保険法の規定によると、いわゆる混合診療が行われた場合には「単独であれば保険診療となる療法」についても保険給付を支給されないと解された。ただし、どのようなものがその対象となるかを法律で基準を示して明らかにしていない現状では合理的な仕組みとして機能し続ける保障があるとはいえず、憲法上の問題がないとはいえないとする個別意見を付した（全員一致、意見付加）
三 平成二三年一月三一日 第三小法廷決定
飲酒により酩酊状態で自動車を高速運転し、前方注視を怠つて走行中の車両に追突して海中に転落させ、同乗していた三人の子供を死亡させた事案について、危険運転致死罪が成立する（懲役二〇年）とした（多数意見、裁判長）
四 平成二三年二月一九日 第三小法廷決定
インターネットを通じてファイル共有ソフトを公開、提供したところ、別の者がこれを利用して著作権の侵害を生じさせたとして著作権法違反の補助に問われた事案について、ソフト提供者には補助とするに足る認識が欠けていたとして、無罪であるとした（多数意見）

裁判官としての心構え

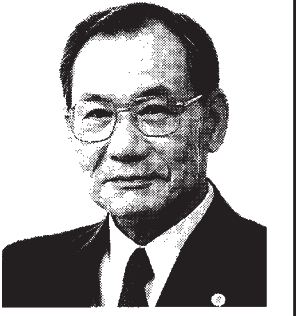
就任以来二年が経過しようとしているが、それぞれの事件にかかわる人々の正義への思いに込められた熱意を日々痛感している。近代国家をめぐって舵を切つてから一五〇年、戦後を規定してきた東西の壁の崩壊を目撃し、二〇年経つた今、国際環境等が大きく変化する中で、二つの大震災に見舞われ、経済の発展とともに築きあげてきた社会が厳しく試される時期になってきている。時代を通じて変わりのない理とこのような時代ならではの新しい要素、この二つにどう折衷をつけ、この社会で個人々の権利・義務を位置づけていくかを見誤らないようにすることが、いま裁判を担当するに当たって心がけるべきことであると考えている。
地裁の所長として裁判官の発足にかかわったが、悪天候など様々な事情をのりこえて参加していただいた多くのの方々、真摯な姿勢に強く印象づけられた。これに応えられるだけの司法でありたいとの思いを忘れずにしていきたい。

【注意】

- 国民審査の投票用紙には
(1) やめさせた方がよいと思う裁判官については、その氏名の上の欄に×を書いてください。
(2) やめさせなくてよいと思う裁判官については、何も書かないでください。
- 投票したくない人は、投票用紙を受け取らないでください。
- 投票用紙を受け取った後でも、投票したくない人は、投票箱に入れなくて係員に返してください。
なお、投票用紙を持ち帰ることは法令に違反しますので、持ち帰らないで係員に必ず返してください。

最高裁判所裁判官国民審査公報

発行者
兵庫県選挙管理委員会



最高裁判所判事
白木 勇
昭和二十年二月二十五日生

略歴

名古屋市生まれ、市内の小、中、高校を経て、東京大学法学部を卒業
昭和三十五年 四月 判事補任官 東京地裁、新潟地裁等に勤務
五十五年 四月 判事任官 東京地裁、名古屋地裁、司法研修所教官、最高裁判所事務局課長、最高裁判所秘書課長兼広報課長

平成
七年 四月 最高裁上席調査官
九年 八月 最高裁判所局長兼図書館長
一三年 九月 水戸地裁所長
一四年 二月 東京高裁判事（部総括）
一八年 二月 東京地裁所長
一九年 二月 広島高裁所長
二〇年 一月 東京高裁所長
二二年 一月 最高裁判事

最高裁判所において関与した主要な裁判

一 平成二二年三月十五日 第一小法廷決定
インターネットのホームページに他人を中傷する書き込みをした場合、新聞、雑誌等の表現媒体を用いた場合と同様に、行為者が摘示した事実を真実であると誤信したことについて、確実な資料、根拠に照らして相当の理由があると認められるときに限り、名誉毀損罪は成立しないとした（全員一致、裁判長）。

二 平成二三年三月二三日 大法廷判決
平成二二年八月施行の衆議院小選挙区選出議員の選挙について、地方に議席を厚く配分するいわゆる一人別枠方式はそれが導入された当時の合理性は失われており、選挙区間の投票価値の最大較差が二・三倍となっていたのは憲法の要求に反する状態に至っていたとし、合理的期間内に、できるだけ速やかに一人別枠方式を廃止し、投票価値の平等の要請にかなう立法的措置を講ずる必要があるとした（多数意見）。

三 平成二三年六月六日 第一小法廷判決
公立高等学校の校長が教職員に対し卒業式等の式典における国歌斉唱の際に国旗に向かって起立し国歌を斉唱することを命じた職務命令が思想及び良心の自由を保障する憲法一九条に違反しないとした（多数意見、裁判長）。

四 平成二三年一月一六日 大法廷判決
裁判員制度は裁判所において裁判を受ける権利を侵害するものではなく、裁判官の独立を侵すものでもないなどとして、憲法に違反しないとされた（全員一致）。

五 平成二四年二月一三日 第一小法廷判決
第一審の判決を控訴審が事実誤認を理由として破棄するに、第一審判決の事実認定が論理則、経験則等に照らして不合理であることを具体的に示す必要があるとして、裁判員が加わった第一審の無罪判決を破棄した控訴審の判決を破棄し、第一審の無罪判決を維持した（全員一致、補足意見付加）。

六 平成二四年一月一七日 大法廷判決
平成二二年七月施行の参議院議員選挙について、選挙区間の投票価値の最大較差が五倍となっていたのは違憲の問題が生ずる程度の著しい不平等状態に至っていたとした（多数意見）。

裁判官としての心構え

裁判所の使命は、いつの時代にあっても、一つ一つの事件を適切に解決し、ひいては国民生活の安定に寄与することにあると思えます。

これまでの約四〇年に及ぶ地裁、高裁の裁判官生活において、このことを常に意識した上で公平・誠実を旨として審理裁判をしてきたつもりです。これからも同じ気持をもって務めていきたいと思っております。



最高裁判所判事
大谷 剛彦
昭和二十三年三月一〇日生

略歴

東京都目黒区において洋服仕立業の家庭に生まれ育ち、区立緑ヶ丘小、区立十中、都立戸山高、国立東京大学（法学部）に学ぶ。
昭和四十七年 四月 判事補任官 東京地裁、福島地裁、津波若松支部、那覇地裁等に勤務
昭和五十七年 四月 判事任官 裁判所書記官研修所（教官）、東京地裁、最高裁（総務局長）に勤務

平成
四年 四月 判事再任
六年 三月 東京地裁（部総括）
九年 一月 東京高裁（事務局長）
一四年 七月 最高裁（総務局長、事務次長）
一八年 六月 最高裁事務総長
二一年 一月 大阪高裁所長
二二年 六月 最高裁判事

最高裁判所において関与した主要な裁判

一 平成二三年三月二三日 大法廷判決
平成二二年八月施行の衆議院小選挙区選出議員の選挙について、投票価値の平等の要求の観点から、区割基準規定のいわゆる一人別枠方式及びこれによる選挙区割りには違憲状態に至っていたが、なお合理的な是正期間を経過しているとはいえず、憲法一四一条一項に違反するとはいえないとした（多数意見）。

二 平成二四年一月一七日 大法廷判決
平成二二年七月施行の参議院の選挙区選出議員の選挙について、投票価値の平等の要求の観点から、選挙区間の定数配分の不均衡は違憲状態に至っていたが、なお選挙までの間に配分規定を改正しなかったことが国会の裁量権の限界を超えるものとはいえず、憲法一四一条一項に違反するとはいえないとした（多数意見）。

三 平成二三年一月一六日 大法廷判決
憲法は刑事裁判における国民の司法参加を許容しており、裁判員制度は憲法の定める適正な刑事裁判を実現するための諸原則が確保されているので、憲法に違反しない（全員一致）。

四 平成二三年六月一四日 第三小法廷判決
公立中学校の卒業式等の式典において国歌斉唱の際に起立を命ずることを命じた職務命令に反して起立しなかった教諭に対する警告処分は違法ではないとした（多数意見、補足意見付加）。

五 平成二三年一月二五日 第三小法廷判決
保険診療と自由診療を併用するいわゆる混合診療につき、健康保険法における保険外併用療養費の支給要件を満たさない場合は、同法上、保険診療に相当する診療部分についても保険給付は行えないとした（全員一致、補足意見付加、裁判長）。

六 平成二三年二月一九日 第三小法廷決定
ファイル共有ソフトWinnyをネット上で公開提供した者が、これを利用して著作権違反を犯した正犯者の幫助に問われた事案について、幫助罪が成立するとの反対意見を述べた。

裁判官としての心構え

平成二二年に開始された裁判員制度は、裁判員になられる方々の裁判への高い志と、真摯な取り組みなどに支えられています。裁判官としても、司法の担い手となる国民の信頼に応えるため、公正、不偏、廉潔、謙譲の志を保ち、法と社会についての識見を高め、洞察を深めながら、個々の事件の適正な解決に向け誠実な取り組みを続けていかなければならないと念じています。

最高裁の裁判官としても、最上級審、最終審の役割と責任を重く受け止め、一層の自戒と更なる精進に努めなければならぬと考えています。



最高裁判所判事
小貫 芳信
昭和二十三年八月二六日生

略歴

福島県会津に生まれる。県内の高校を経て、中央大学大学院法学研究科を修了
昭和四十八年 四月 司法修習生
昭和五〇年 四月 検事任官
東京、札幌、那覇、千葉、福島各地検等に勤務

平成
四年 四月 法務省訟務局参事官
六年 四月 法務省訟務局租税訟務課長
八年 六月 預金保険機構特別業務部長
平成二二年 四月 東京地検公判部長
平成二三年 一月 法務総合研究所総務企画部長
平成二四年 四月 最高検検事
平成二五年 九月 宇都宮地検検事正
平成二六年 二月 最高検総務部長（心得の期間を含む）
平成二七年 八月 法務省矯正局長
平成二九年 七月 法務総合研究所長
平成二〇年 一月 法務総合研究所長
平成二二年 五月 検事長に任命され、名古屋高検、東京高検に勤務（二三年八月退官）
平成二三年 九月 亜細亜大学法学部教授
平成二四年 四月 最高裁判事

最高裁判所において関与した主要な裁判

一 平成二四年一月一七日 大法廷判決
平成二二年七月施行の参議院議員通常選挙当時、選挙区間における投票価値の不均衡は違憲の問題が生ずる程度の著しい不平等状態に至っていたが、上記選挙までの間に上記規定を改正しなかったことが国会の裁量権の限界を超えるものとはいえず、上記規定が憲法一四一条一項等に違反するに至っていたといふことはできない（多数意見）。

二 平成二四年九月一八日 第二小法廷決定
警察官の取り押さえ行為につき、付審判請求が認められ、特別公務員暴行陵虐致傷罪に問われた事件について、警察官を無罪とした一、二審判決を維持し、上告を棄却（全員一致、裁判長）。

三 平成二四年九月一九日 第二小法廷決定
切り餅に入れた「切り込み」の特許権を侵害されたとする原告の損害賠償請求を認容するとともに、中間判決後の被告の主張を時機に遅れたものとして認めなかった原審の判断を是認して、上告を棄却（全員一致、裁判長）。

裁判官としての心構え

最高裁判事に就任して日が浅いため、著名事件にはそれほど関与しておりませんが、事件には当事者の思いが込められており、一件一件に力を注がなければならないこと、最高裁の判断の及ぼす影響が広く大きいものであることを実感し、あらためて心を引き締めさせていただきます。

まずは、心身の健康を保持することに努め、そして、裁判にあたっては、当事者の主張に虚心に耳を傾け、事実に対しては謙虚に、判断は公正でありたいと思っております。

最高裁判所裁判官国民審査 投票日 12月16日(日)

そろって 投票しましょう

仕事やレジャーなどで12月16日(日)の投票日当日に投票所に行けない方は、
12月15日(土)までに期日前投票をしましょう！
(毎日午前8時30分から午後8時まで、投票できます。)
詳しくは、最寄りの市区町選挙管理委員会におたずねください。

最高裁判所裁判官国民審査

最高裁判所裁判官国民審査

投票用紙 白 色 → 罷免したい裁判官に×を記載します。

衆議院議員総選挙(小選挙区)

投票用紙 オレンジ色 → 候補者の氏名を記載します。

衆議院議員総選挙(比例代表)

投票用紙 うすい青色 → 政党等名を記載します。

投票日 **12月16日(日)**

投票時間 午前7時～午後8時

(一部の地域では時間の変更があります)

ご存じですか？

投票しやすくなっています。

- 午後8時まで投票できます。(一部の地域では、時間の変更があります。)
- 小さなお子様連れでも投票所に入ることができます。
- 体のご不自由な方は、付添いの方と一緒に投票所に入ることができます。

期日前投票もカンタンです。

- 投票日当日に投票に行けない場合、12月15日(土)まで期日前投票ができます。
- 午前8時30分から午後8時まで行えます。
- 手続きは簡単です。(ハンコは不要。)
- レジャーや買物などの理由でも期日前投票ができます。
(詳しくは、最寄りの市区町選挙管理委員会におたずねください。)